

(別紙) ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
対象エリアにおける基準の見直しが実現することで、集客力強化の機運の高まりや、にぎわい形成に資するものと期待します。賑わいを安定的に持続させるためには、反復、継続した一定のPRや露出が必要不可欠であり、その効果に期待するものです。 また、御堂筋の景観を維持するためのガイドラインを設けることの有効性は確認されていますので、賑わいの創出と景観のバランスが取れた御堂筋へと誘導されることに期待します。	本市では、御堂筋のうち土佐堀通から長堀通の区間について、御堂筋にふさわしい風格と上質なにぎわいをあわせもつまちなみの形成に向け、御堂筋デザインガイドライン等により、事業者等と本市との対話・創造に基づくデザイン誘導を実施しています。今回の御堂筋デザインガイドライン変更により、御堂筋にふさわしい風格ある景観とのバランスを取りながら、上質なにぎわい形成に取り組んでまいります。
今回の規制緩和は大阪の街の活性化につながり経済の発展にも寄与できると思われるので迅速に進めていただきたい。今後もこのような規制緩和を行うことに大いに期待いたします。	
一時広告物の取り扱いについて、表示期間は「原則1カ月以内、表示期間の5倍以上をあげる」とありますが、広告の内容、期待効果によっては、事前案内広告、実施中広告など一つのイベント等に関して表示の異なる広告の掲出が想定されますので、柔軟な運用を期待します。	今回の御堂筋デザインガイドライン変更により、御堂筋にふさわしい上質なにぎわい形成に資するよう、イベント等の内容に沿った一時広告物の掲出について柔軟に対応するとともに、引き続き迅速に対応してまいります。
一時広告物の意匠計画デザイン協議について、現状、景観計画区域内における事前協議及び届出が下りるまでの期間が長いので最大2週間をめどに短縮願いたい。	
意匠への企業キャラクターや写真の使用について、海外のハイブランドなどで使用する人物や風景など、一定の芸術的要素を持ち景観に悪影響を及ぼさないと判断できる意匠については、イベント時だけでなく暫定掲出及び常時掲出の許可をいただきたい。	いただいたご意見は、今後の屋外広告物に関する景観誘導方策を検討する際の参考とさせていただきます。今後も引き続き、御堂筋にふさわしい風格ある景観とのバランスを取りながら、上質なにぎわい形成に取り組んでまいります。
色の制限について、企業のロゴマークなど、ブランド戦略と結びついているデザインについては色の変更ではなく、大きさを制限するなど可能な限り企業イメージを損なわない掲出方法を検討していただきたい。	